

令和4年広島県夏の交通安全運動実施結果（各機関・団体）

広島県環境県民局県民活動課

運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○高齢運転者の交通事故防止	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○飲酒運転等の根絶	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○自転車の安全利用の推進	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■夏の交通安全運動開始式等実施 ■広島県ホームページに実施要綱、チラシ、開始式開催状況等を掲載 ■広島県ツイッター、フェイスブックに掲載 ■「ひろしまけん交通指導員だより第54号」に掲載 ■県政情報ラック（福屋50部）へチラシを配架

中国運輸局

運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■自動車運送事業者に対して、窓口や往訪時などを活用して、高齢の歩行者・電動車いす利用者及び自動車利用者の安全、乗合バス等における高齢の乗客の保護に配慮するよう指導した。 ■広島電鉄と協力し、広電宮島線地御前踏切にて、踏切通行者に対し、踏切事故防止キャンペーンのチラシを配布するとともに、踏切道の安全な通行について呼びかけを行った。
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■職員に対し、交通安全意識の高揚を図り、高齢者の車両運転中における安全行動の促進をするよう呼びかけた。 ■上記(広電宮島線地御前踏切における踏切事故防止キャンペーン)に同じ。
○飲酒運転等の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■自動車運送事業者に対して、窓口や往訪時などを活用して、酒酔い・酒気帯び乗務に対する行政処分の周知を図るとともに、運行前及び運行終了後にアルコール検知器を利用した適切な点呼を行うよう指導した。 ■職員に対し、飲酒運転の根絶を呼びかけるとともに、運行前にアルコール検知器を利用した点呼を行った。
○自転車の安全利用の推進	■職員に対し、自転車利用時における交通ルールの遵守、交通マナーの実践を呼びかけた。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■自動車運送事業者への監査実施 7件 （タクシー6件、貨物1件） ■自動車運送事業者への査察実施 2件 （貸切バス1件、貨物1件） ■自動車運送事業者への呼出指導 2件 （貨物2件） ■自動車整備事業者監査数 4事業場 ■整備管理者選任前研修（7/12）46名 ■街頭車両検査（7/14計画）雨天中止 ■広電市内軌道線に無通告で添乗し、信号現示にかかる運転、交差点等での歩行者に留意した運転等に着目し調査したところ、概ね良好であった。

広島労働局

運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■職員へ夏の交通安全運動の周知及び安全運転への意識の喚起を実施した。 ■県内各労働基準監督署において自動車運転者を使用する事業場に対し労働時間等の改善のための基準を遵守するよう指導、啓発を行っている。

中国地方整備局 広島国道事務所

運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	■管内歩道整備事業の推進
○高齢運転者の交通事故防止	■チラシ掲示・配布
○飲酒運転等の根絶	■職員へのコンプライアンス教育
○自転車の安全利用の推進	■自転車走行空間整備に関する事業調整、施工調整等
○その他	■広島維持出張所管内（大竹市）において、警察（交通機動隊）との合同特車取締実施（7/12） ■広島維持出張所可部分室管内（広島市安佐南区）において、警察（安佐南警察署）と自転車安全利用の啓発活動実施（7/20） ■交通安全運動ポスターの所内掲示

広島県市長会・広島県町村会

運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	

広島市

運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	■各区内の主要交差点で交通安全指導等の街頭活動を行い歩行者の安全な通行の確保を行った。また、西区広島市西区観音新町2丁目広島ヘリポート入口交差点で行った街頭指導ではマツダ(株)ラグビー部に協力していただき、横断旗を用いた街頭指導を行い歩行者の安全な通行の確保を促した。
○高齢運転者の交通事故防止	■関係機関・団体の協力により、「歩行者の安全な通行の確保」「高齢運転者の交通事故防止」「飲酒運転の根絶」「自転車の安全利用の推進」を運動の重点とした交通安全街頭キャンペーンを実施し、広く市民に対してこの運動の周知と交通安全思想の普及を図り、高齢運転者の交通事故防止の重要性も周知した。
○飲酒運転等の根絶	■広島市役所・各区役所及び各施設にて庁内放送（館内放送）を行い、職員及び来庁者等へ飲酒運転根絶を呼び掛けた。
○自転車の安全利用の推進	■広島国道事務所が5月に施工した自転車の安全運転を呼びかける路面シートについて、設置後の効果を確認した。その後、自転車利用者へチラシを配布し、安全運転を呼びかけた。
○その他	■本庁及び各区役所・各施設に懸垂紙・ポスターを掲示した。

広島県教育委員会

運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	■県内全ての学校へ運動ポスターを配付し、交通安全運動の周知を図った。
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	■通知「夏季休業中における児童生徒の指導等生徒指導の充実について」の中で、自転車安全利用五則及び中学生・高校生に対する自転車指導警告票の交付状況を周知し、交通ルールの遵守の徹底を図るよう指導した。
○その他	■文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課からの依頼「自転車等の安全利用促進に向けた警察との更なる連携強化について」を受け、県警察本部交通企画課と連携して県内の自転車関連事故の分析を付して、警察との連携をより一層強化し児童生徒等に対する交通安全教育の更なる推進に努めるように、県立学校及び市町教育委員会へ通知をした。

広島県警察本部交通部交通企画課

運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■安芸区役所と連携し、JR矢野駅において、通勤・通学者等に対して、夏の交通安全運動について記載されたチラシをウエットティッシュ等の啓発物品と共に配布（海田） ■県道広島海田線（大州街道）やマツダスタジアム付近において、歩行者、自転車利用者に対し、交通安全運動の開始と交通安全を呼びかけながら、交通安全啓発物を配布（広島南）
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■市役所、老人クラブ及び地区交通安全協会と連携し、高齢者に対し、安全運転サポート車・シニアカー体験乗車会を開催（三原） ■福山市内の老人会に対して、交通安全・防犯講習を行うとともに、歩行者用LEDライト・反射材等を配布（福山東）
○飲酒運転等の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■府中市と福山市北部の隣接地区であり交通量が多い新市町戸手地区を走る国道486号において、福山北警察署及び府中警察署が飲酒検問を実施（府中） ■交番連絡協議会会員（65歳以上）に対して、酒酔い体験ゴーグルを用いた参加・体験・実践型の交通安全教育等を実施（大竹）
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■J A 共済連広島県本部等と協働して、スタントマンの実演による自転車交通安全教室及び安全講話を実施（尾道） ■学生や通勤者等の自転車利用者等に対して、指導警告活動を実施し、自転車の交通ルール等に関する広報チラシ約200枚を配布（広）
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■優良講習前等の待機時間を利用し、交通死亡事故抑止広報啓発活動動画を流し、運転者に対する注意喚起を実施（世羅） ■交通死亡事故現場において、可搬式オービスを運用した速度取締りを実施（広島西） ■交通死亡事故発生状況の広報動画の作成（交通企画課）

広島県警察本部交通部交通規制課

運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	

広島県健康福祉局

運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	

広島県土木建築局道路整備課

運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■道路情報提供装置に「広島県夏の交通安全運動実施中」等を表示し、広報活動を行った。 ■道路パトロールを実施した。

広島県土木建築局都市建築技術審議官

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	

西日本旅客鉄道株式会社 広島支社

運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■小学生を対象に踏切安全通行指導を実施 ■同乗者も安全意識を持ち、運転手への目配り気配りを実施するよう指導 ■放送や掲示を活用した「歩きスマホ」防止及び貨物列車通過時の注意喚起とお客様への声掛けの実施
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■地元の方々と夏の交通安全運動キャンペーン（チラシ配布等）に参加し啓発活動を実施 ■法定速度の遵守、前照灯の早め点灯を再徹底した。
○飲酒運転等の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■「飲酒運転」「携帯電話を使用しながらの運転」は絶対しない旨の指導 ■公用車の運転時には当務係長に運転免許所を提示する際に、係長が飲酒の確認を行った。
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■私生活においても交通ルールを遵守するよう指導
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■定期的に交通安全、交通マナーにおける放送を実施 ■鉄道の安全運行に関わる設備の点検を実施 ■公用車を運転する前の事前点検を実施 ■踏切で事故防止について啓発活動を実施

西日本旅客鉄道株式会社 岡山支社

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■踏切通行時の安全啓発
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■業務用自動車運転時の安全確保の徹底
○飲酒運転等の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■乗務員に対する点呼時のアルコール検知の実施 ■点呼、朝礼時における徹底 ■ポスター、掲示物による周知
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■業務用自転車の保険加入 ■通勤時等自転車使用時の保険加入への社員周知
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ホーム通行時における安全啓発 ■テロ対応訓練

西日本高速道路(株)中国支社

運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	夏の全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示
○高齢運転者の交通事故防止	夏の全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示
○飲酒運転等の根絶	夏の全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示
○自転車の安全利用の推進	夏の全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示
○その他	夏の全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示

本州四国連絡高速道路（株）しまなみ尾道管理センター

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	

広島県道路公社

運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■道路情報表示板による広報（「交通安全運動実施中」の表示） ■管理事務所及び道路公社内執務室内にポスターの設置

広島高速道路公社

運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	<p>■各路線の道路情報板において「交通安全運動実施中」を表示し、利用者への注意喚起を行った。</p> <p>また、社屋入口、受付、高速道路休憩施設等にポスターを掲示、周知を行った。</p>

(公財) 広島県交通安全協会

運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	<p>■ 園児、児童、生徒を対象にした交通安全教室の実施 実施回数 7回 受講人員 308人</p> <p>■ 通学路での交通誘導 実施回数462回 出動人員 2,982人</p> <p>■ 反射材の無料配布 実施回数 26回 出動人員 641人</p>
○高齢運転者の交通事故防止	<p>■ 高齢者を対象にした交通安全教室の実施 実施回数 5回 受講人員 107人</p> <p>■ サポカー、シニアカー試乗体験報酬 実施回数 1回 受講人数 7人</p>
○飲酒運転等の根絶	<p>■ 薄暮時の交通監視 実施か所 2か所 出動人員 26人</p>
○自転車の安全利用の推進	<p>■ 自転車の安全な乗り方教室の実施 実施回数 2回 受講人員 146人</p> <p>■ 自転車利用者に対する無料点検の実施 実施回数 1回 出動人員79人 点検台数 350台</p> <p>■ 自転車マナーアップチラシの配布 実施回数 1回 配布枚数 250枚</p>
○その他	<p>■ 広報活動の推進</p> <p>(1) 広島県運転免許センター正面に、安全運動啓発バナー、幟旗を掲出して、免許証更新者等に対してチラシ等を配布</p> <p>(2) テント村の開設 実施か所9か所 出動人員219人</p> <p>(3) チラシ作成配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 春の全国交通安全運動 41,950枚 ・ 道路交通法の改正 800枚 ・ 高齢ドライバーの免許更新 500枚 <p>(4) 機関紙、広報紙を発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「交通ひろしま」11万部を県内の各家庭に回覧 <p>(5) 新聞に掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月9日付、朝日新聞 8万部配布 ・ 7月10日付、中国新聞 52万部配布 <p>(6) 有線放送による広報</p> <p>(7) ホームページ、ラインによる広報</p> <p>(8) 電光掲示板、懸垂幕、横断幕、幟旗による広報 1328箇所</p> <p>(9) 広報車による街頭広報活動 173回 出動人員 368人</p> <p>■ 企業の従業員に対する交通安全講習会の実施 8回 受講人員 355人</p> <p>■ 各種イベントによる啓発活動</p> <p>(1) 交通安全運動出動式 9回 出動人員 465人</p> <p>(2) 街頭キャンペーン 46回 出動人員1,154人</p> <p>■ その他</p> <p>(1) 二輪車安全点検 (音戸倉橋) 1回 出動人員 10人</p> <p>(2) 交通安全ビデオの貸し出し 13回 視聴者数 511人</p> <p>(3) カーブミラーの点検清掃活動 1回 出動人員 14人</p>

(一社) 広島県安全運転管理協議会

運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	■7学区通学路における見守り指導活動(福山東) ■機関誌「安全運転管理ひろしま」掲載による啓発の強化(県安管)
○高齢運転者の交通事故防止	■安全運転管理者等法定講習における高齢者の特性及び交通事故実態の周知広報(県安管) ■企業講習における指導の徹底(5事業所)
○飲酒運転等の根絶	・断酒会例会における飲酒運転根絶の徹底強化(尾道) ・幟旗、懸垂幕の掲出による呼びかけ(8地区) ■安全運転管理者等法定講習における飲酒運転根絶指導(県安管) ■企業講習における指導の徹底(5事業所)
○自転車の安全利用の推進	■「安全運転だより」の発行と配布による周知と交通事故防止(広島中央、安佐南) ■中学生に対する通学路での安全確保(三原)
○その他	■運動「開始式」の開催(5地区) ■車両パレードの実施(3地区) ■街頭キャンペーンの実施(8地区) ■会長名等による運動周知と活動強化の依頼文を发出(26地区) ■協議会ホームページによる周知(県安管) ■アドレス登録事業所に対する情報発信(県安管)

(一社) 広島県指定自動車学校協会

運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■小学児童通学路における街頭指導実施(4校) ■幼児を対象とした交通安全教室の開催(1校) ■高齢者講習受講者等に対し、車の動向に留意した安全な横断、夕暮れ時以降の外出には反射材着用、ライト点灯等を指導(15校) ■企業研修受講者に対する、子ども・高齢者の保護に留意した運転等の指導(4校) ■朝礼で職員に対し、住宅街での40km以上の速度走行は致死率が高いことなどを教習生に意識づけるよう指示(1校) ■路上教習時等において、横断歩道での歩行者優先を強調した教習を実施(7校) ■期間中、卒業生全員に交通安全運動のチラシを配付し、交通弱者保護等を教養(1校) ■「みんなで歩行者事故ゼロプロジェクト」の看板をJR駅ホームに、ポスターをアストラムライン内に掲示(1校)
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者講習受講者等に対し、高齢運転者の事故特徴を教示し、早めのライト点灯や上向きライトの活用、防御運転等について指導実施(15校) ■高齢者講習受講者に対し、サポカー限定免許の紹介や免許自主返納制度についての説明実施(6校) ■「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」車体験による、同装置の普及促進実施(2校) ■地元ラジオに出演し、高齢運転者事故の特徴等を挙げ、事故防止呼び掛け(2校)
○飲酒運転等の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■企業研修受講者等に対し、法改正による飲酒検知器録の作成・保存及び飲酒運転根絶について教養実施(5校) ■教習生、受講者に「酒酔い体験ゴーグル」を装着させ、飲酒が及ぼす影響等について説明実施(4校) ■飲酒運転の刑事罰、行政処分等の重大さを教養(2校) ■安全運転管理者による、毎始業前の全職員を対象としたアルコールチェックの前倒し実施(2校) ■「飲酒運転根絶宣誓書」等を館内に掲示(3校) ■教習生や受講者に飲酒リスクカードや飲酒運転根絶チラシ入りティッシュの配付(2校)
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■地元、小・中・高校及び大学に赴き「自転車安全教室」を開催(4校) ■教習生及び各種受講者に、自転車乗車の際の早めのライト点灯、ヘルメット着用及び運転マナーについて指導実施(10校) ■教習生等に対し、事故発生時の損害賠償及び保険の必要性等について教養の実施(3校) ■待合室に「自転車安全5則」等を掲示(3校)
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■市・警察主催の交通安全運動出発式への参加(2校) ■交通安全運動実施中の電光掲示板・看板・ポスター・幟旗等掲出による広報の実施(全28校) ■地元市主催のイベント(交通安全セタまつり)への参加による広報の実施(3校) ■刑務所受刑者に対する交通安全講話の実施(1校) ■地元大学において「交通安全講習会」の開催(1校) ■全職員に、交通安全運動の重点等うい記したミニニュースを配付(1校) ■地元ケーブルテレビ取材、放送を通じた交通安全運動広報の実施(1校) ■期間中の朝礼時、安全意識の高揚を図るため、職員による「交通安全3分間スピーチ」を実施、(1校) ■教習生周辺の清掃活動実施(1校)

広島県交通安全母の会

運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	■幼児・児童・生徒の登下校時にあいさつおよび見守り活動を実施した。
○高齢運転者の交通事故防止	■高齢者世帯を訪問して、交通安全意識の高揚を図った。
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	■自転車で通学する生徒にあいさつおよび見守り活動を実施した。
○その他	

広島県二輪車普及安全協会

運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	■ポスターを掲示し職員や来訪者へ歩行者の安全通行確保の周知 ■SNS(Twitter)等を使って歩行者・運転者に交通ルール遵守と交通マナー(歩行者保護意識)を徹底することの広報啓発活動
○高齢運転者の交通事故防止	■二輪車販売店店頭及び街頭での安全指導 ・交通手段、年齢層など、対象となる高齢者の実態に応じた交通安全啓発活動の促進(身体機能の変化、高齢者の行動特質を説明認識させる) ・夜間、歩行中、自転車乗車中は反射材用品等の着用・取付を促進 ・運転中高齢者のそばを通過するときは、スピードを落とすなど思いやりのある運転を心掛ける。
○飲酒運転等の根絶	■飲酒運転根絶啓発 ・ポスターの掲示、職員・来訪者へ飲酒運転防止の周知 「ハンドルキーパー運動」の推進 ・「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない」ことの周知徹底 飲酒運転の悪質性・危険性、反社会的行為について周知徹底 ・飲酒運転に対する行政処分の厳罰化の周知
○自転車の安全利用の推進	■二輪車販売店店頭及び街頭での安全指導 ・自転車も「車両」であること及び「自転車安全利用5則」をはじめとする交通ルールの遵守や交通マナーの周知を図る ・自転車の安全性能の確保点検整備の励行(整備不良車及び違法改造車両の指摘・点検整備の実施)
○その他	・傘下会員に各季交通安全運動実施要綱の案内(29地区505会員) ・地区単位において、警察・関係機関と連携し期間中開催の街頭キャンペーン等に参加、及び街頭無料安全点検の実施 安全指導を依頼 ・各種(高校生等)安全運転講習会の協力 ・新聞広告、交通安全運動の告知広告に協賛(1~2紙) ・ホームページやSNSを使った広報啓発活動 ・運営委員会にて委員に夏の交通安全運動を各販売店へ案内頂く様依頼

(一社) 日本自動車連盟広島支部

運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	

(公社) 広島県バス協会

運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	■広報活動の推進 「車内事故防止」の徹底
○高齢運転者の交通事故防止	■広報活動の推進 「車内事故防止」の徹底
○飲酒運転等の根絶	■広報活動の推進 飲酒に関する社会の動向を周知
○自転車の安全利用の推進	■広報活動の推進。 「自動車マナーアップ強化月間」について協会誌等で周知
○その他	■車内事故防止ポスター等の配布

(一社) 広島県タクシー協会	
運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■子供や高齢者の特性を理解し、子供、高齢者及び障害者を始めとする歩行者に対する保護意識の醸成を図った。 ■夕暮れ時と夜間の視認性を高めるため、早めの前照灯点灯と原則上向き点灯に努めた。
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■加齢に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響や運転時等危険予測の重要性に関する理解を促すための安全教育の促進 ■高齢運転者標識の使用促進と高齢者マークを表示している自動車に対する保護義務の周知徹底を図った。
○飲酒運転等の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■広報啓発活動等を通じ、地域、職場、家庭等における飲酒運転を絶対に許さない環境づくりを推進した。 ■ハンドルキーパー運動と運転者への酒類提供禁の徹底に努めた。 ■事業者による運転者教育、点呼時におけるアルコール検知等の取組みの推進を図った。
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■自転車利用者に対し、自転車は車両であるという認識と基本的なルールの周知による車両運転者としての規範意識の醸成 ■夜間における前照灯の点灯の徹底並びに夕暮れ時等の早めの点灯及び反射材用品等の活用の促進を図った。 ■自転車を見かけたときは、危険を予測し自転車の動向に注意し速度を落とすなど思いやり運転の励行に努めた。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■過労運転防止のための運行管理の徹底に努めた。 ■全ての座席のシートベルト着用の徹底を図った。 ■各事業者に交通安全旗・ポスター・懸垂幕を掲出し、車両に交通安全運動実施中のステッカーを添付して本運動の趣旨の徹底を図った。

広島県個人タクシー協会	
運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■広報及びポスターの掲示等により、歩行者の安全確保の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■広報及びポスターの掲示等により、高齢者の安全運転の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。
○飲酒運転等の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■広報及びポスターの掲示等により、飲酒運転の悪質性・危険性を訴えるとともにアルコール検知器の点検及び適正な使用と記録について、事業者団体を通じ事業者に指導した。
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■広報及びポスターの掲示等により、自転車利用者に対する注意及び保護意識の徹底を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■自動車点検基準に基づく日常点検整備及び定期点検整備の励行について事業者団体を通じ事業者に指導した。

(公社) 広島県トラック協会	
運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	■中国新聞朝刊に「どうろとくるまのおやくそく」と題した未就学・小学低学年向け広告を掲載し、事故防止を呼びかけた。
○高齢運転者の交通事故防止	■「高齢者の交通安全の日」に告知・ラジオCMを放送し、高齢者およびドライバーに対して、夜間における反射材の着用や、歩行者保護などを呼びかけた。
○飲酒運転等の根絶	■「飲酒運転根絶の日」に告知・ラジオCMを放送し、「飲んだら絶対に車に乗らない、運転する人に飲ませない、飲んだ人に運転させない。」などの徹底を呼びかけた。
○自転車の安全利用の推進	■各種会合等の機会を捉えて、事業所社員及び家族の自転車利用者に対し、自転車の法的な位置づけ、基本的なルール、違反者に対する講習の制度等を周知し、安全利用の促進を図った。 ■ラジオCMにより、自転車利用者に対して夜間における反射材の着用を呼びかけた。
○その他	■マツダスタジアムにおいて来場者に対し「交通安全うとあ」2,500枚を配布し交通安全を呼掛けた。(7/12) ■カープ球団と協力し、交通安全ポスターを制作、トラック協会各支部に掲示するとともに会員事業所においても掲示し、交通安全を呼びかけた。 ■トラック協会各支部及び会員事業所において「交通安全旗」「飲酒運転根絶」「早めのライト点灯」の幟旗を掲示し、会員事業所に対し「広島県夏の交通安全運動」のチラシをFAX送信し交通安全を周知した。 ■県下事業所に対する適正課指導員の巡回指導に際し、交通安全に関する指導を実施した。 ■トラック協会機関誌「ひろしまトラック広報」により会員事業所への広報を実施した。 ■7月10日の中国新聞朝刊へ「広島県夏の交通安全運動」の連合広告を掲載し、交通安全運動を周知した。

(公財) 広島県老人クラブ連合会	
運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	■各市町老人クラブ連合会へのチラシの送付を始め、趣旨や内容について当連合会のホームページを通じて、広く周知を図った。 なお、地域の老人クラブでは、交通安全教室の開催、小学校の登下校時の見守りや交通整理、通学路の点検・清掃活動などの活動を日常的に行っている。

自動車安全運転センター広島県事務所	
運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	■優良運転者講習者、高齢運転免許更新者等への周知 運転免許センターにおいて、優良運転者講習者・高齢運転免許更新者等の来訪者に対して、交通安全運動の実施及び交通安全を呼びかけた。 ■ポスター・チラシの掲示及び配布 当センター事務所窓口、1階スピード写真コーナー（勸奨業務申請コーナー）にポスター・チラシを掲出及び配布して交通安全運動の周知徹底に努めた。 ■広島東警察署・関係機関と連携し、7月13日午前7時30分から広島駅新幹線口において開催された交通安全運動街頭キャンペーンに所長が参加し、駅利用者等にたいして交通安全を呼びかけた。 ■職員に本運動実施を周知徹底した。
○高齢運転者の交通事故防止	同上
○飲酒運転等の根絶	同上
○自転車の安全利用の推進	同上
○その他	■運動期間中、関係警察署（12警察署）、事業所において優良事業所表彰を実施し、交通安全機運の醸成を高めた。